

# 平成27年度法・条例を学ぶ講習会(大気編)

9月11日(金)「法・条例を学ぶ講習会」第4回目『大気編』を明日都浜大津5階の会議室で開催しました。

今回の『大気編』では、滋賀県の大気関連法令の基本的な概要の解説に加えて改正大気汚染防止法と滋賀県の汚染状況ではPM<sub>2.5</sub>の県内推移などの情報提供がありました。そのあと改正フロン法では管理者について求められることなどについて事業所がしなければならないことの説明があり、最後にPRTR制度に基づく届け出の説明が為されました。

## 【プログラム】

- ◆開催日時 : 平成27年9月11日(金) 14:30~16:30
- ◆開催場所 : 明日都浜大津ふれあいプラザ 5F 大会議室
- ◆講師 : 滋賀県琵琶湖環境部 環境政策課 那須 文彰 氏、森田 愛氏
- ◆受講者 : 54名
- ◆内容 : I、大気関連法令の概要  
II、改正大気汚染防止法  
III、汚染状況の把握  
IV、PM<sub>2.5</sub>  
V、改正フロン法について  
VI、PRTR制度に基づく届出について
- ◆主催/後援 : 公益社団法人 滋賀県環境保全協会 / 滋賀県

講義風景①



講義風景②

